

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	II. II-1. (3)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	都市災害防止

優先順位付けの考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果		
		公共関与、事業執行主体の妥当性	経済効率性	事業実施、規模の妥当性	整備手法の有効性	環境負荷への配慮	事業計画の熟度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	緊急輸送路 指定	自動車交通量	他事業との連携		副次効果 ランク	評点					
											一 体施工	整備済区間に 連続する区間							
		指定有無		台/12h		有無	有無												
	(都)大手二丁目浅原橋線(遠光寺電共工区)	○	○	○	○	○	○	a	有	8,785	有	一	1	4	S I		実施		
	(都)垂崎本町通り線	○	○	○	○	○	○	a	有	4,967	一	有	1	4	S I		実施		
	(主)甲斐中央線(飯喰工区)	○	○	○	○	○	○	a	有	7,084	一	有	1	4	S I		実施		
	(主)甲府南アルプス線(西八幡Ⅱ期工区)	○	○	○	○	○	○	a	有	21,810	一	有	1	4	S I		実施		
	(主)甲府南アルプス線(西八幡Ⅲ期工区)	○	○	○	○	○	○	a	有	21,810	一	有	1	4	S I		実施		
	国道411号(塩山千野工区)	○	○	○	○	○	○	b	有	1,546	有	-	1	4	II		実施		
	(主)塩山勝沼線(塩山小屋敷工区)	○	○	○	○	○	○	b	無	5,191	一	有	2	2	III		実施		
公共性(緊急性)の高い区間、および機能遮断の影響が大きい区間、他事業と連携する区間を優先する。																			
								基準値	有	3,428	有	有	基準値	3.7					

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止					
評価対象地区・箇所名	(都)大手二丁目浅原橋線(遠光寺電共工区)					
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
		(7) 道路景観の向上				
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	貢献度ランクb	
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
		アクセス機能の維持	●			
		主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフルインの強化	●	○	電線共同溝による電線、通信回線等の統合整備	1
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲料用水の安定供給				
		糞尿の処理				
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援				
		各種情報の円滑な提供	●			
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上				
生態系空間の再生						
防火帯・延焼遮断帯の確保						
緊急時の避難・救助機能の確保		●	○	緊急輸送道路の整備	1	
被災時の被害波及の防止		●	○	緊急輸送道路の保全	1	
生産性	既存施設の崩壊危険性の排除	●				
	走行安全性の確保	●				
	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
その他	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
				副次効果評点合計	4	

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止				
評価対象地区・箇所名	(都) 葛西本町通り線				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 緑い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	貢献度ランクb
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崩壊被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
		アクセス機能の維持	●		
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化	●	○	電線共同溝による電線、通信回線等の統合整備
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供	●		
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路の整備
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路の保全
	生産性	既存施設の崩壊危険性の排除	●		
		走行安全性の確保	●		
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
その他	その他	農地の保全			
		農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元	●		
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		

副次効果評点合計 4

注1)「主要目標に対する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内のランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止				
評価対象地区・箇所名	(主)甲斐中央線(飯喰工区)				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが6 歩行者・自転車交通量 309人/台/12h(H27センサス)>93人/台/12h以上※ 自動車交通量 7,084台/12h(H27センサス)>3,428台/12h(平日)以上※
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
		アクセス機能の維持	●		
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		パリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線等のライフラインを共同溝により統合整備し、地震時の安全性が向上
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲食用水の安定供給			
		糞尿の処理			
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供	●		
	事故・灾害防止	水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送路の確保
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路の被災防止
	生産性	既存施設の崩壊危険性の排除	●		
		走行安全性の確保	●		
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
	その他	農地の保全			
		農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元	●		
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
					副次効果 評点合計 4

注1) 主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内のランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止				
評価対象地区・箇所名	(主)甲府南アルプス線(西八幡Ⅱ期工区)				
主要目標項目 I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II むらしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクから 歩行者・自転車交通量 585人/台/12h(H27センサス)>93人/台/12h以上※ 自動車交通量 21,810台/12h(H27センサス)>3,428台/12h(平日)以上※ 通学路の指定 指定あり 歩道の平均幅員 3.5m>1.4m※
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
		アクセス機能の維持	●		
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線等のライフラインを共同溝により統合整備し、地震時の安全性が向上
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	自然環境	各種情報の円滑な提供	●		
		水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送路の確保
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路の被災防止
		既存施設の崩壊危険性の排除	●		
		走行安全性の確保	●		
その他	生産性	林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
		農林産物の販売促進			
	その他	自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元	●		
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		

副次効果評点合計

4

注1) 主要目標に対応する副次効果項目の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号		II-1.(3)		主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止						
評価対象地区・箇所名	(主)甲府南アルプス線(西八幡Ⅲ期工区)						
主要目標項目	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 敷い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
			(2) 農業生産力の向上				
			(3) 農業用排水能力の向上				
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
			(5) 森林整備の効率化				
副次効果項目	II 著らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが6 歩行者・自転車交通量 585人台/12h(H27センサス)>93人台/12h以上※ 自動車交通量 21,810台/12h(H27センサス)>3,428台/12h(平日)以上※ 通学路の指定 指定あり 歩道の平均幅員 3.5m>1.4m※	1
			(2) 災害に強い道路の確保	●			
			(3) 都市災害防止				
			(4) 交差点の安全性・円滑性の向上	●			
		II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
			(2) 土石流被害の防止				
			(3) 崖崩れ被害の防止				
			(4) 地滑り被害の防止				
		II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		●			
		アクセス機能の維持		●			
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化		●	○	電線、通信回線等のライフラインを共同溝により統合整備し、地震時の安全性が向上	1
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲食用水の安定供給					
		糞尿の処理					
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援					
		各種情報の円滑な提供		●			
	事故・灾害防止	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
		防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保		●	○	緊急輸送路の確保	1
		被災時の被害波及の防止		●	○	緊急輸送道路の被災防止	1
	生産性	既存施設の崩壊危険性の排除		●			
		走行安全性の確保		●			
		林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
		新たな公共用地の創出					
	その他	農地の保全					
		農林産物の販売促進					
		自然エネルギーの活用					
		リサイクルの推進					
		文化・歴史的資源等の保存・復元		●			
		他事業との一体施工		●			
		重要プロジェクトとしての位置づけ		●			

副次効果評点合計 4

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下のは1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止				
評価対象地区・箇所名	国道411号(塩山千野工区)				
I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憧い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 行歩者等の通行空間の確保	●		
		(7) 道路景観の向上			
II 著らしと経済活動の安全性確保	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 行歩者等の安全性の確保	● ○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが○歩行者・自転車交通量 30人台/12h(H27センサス)<83人台/12h以上※自動車交通量 1,546台/12h(H27センサス)>3,428台/12h(平日)以上※通学車の指定 指定あり 規況の歩道幅員 3.0m>1.4m ※評価基準値	0
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 烏獸被害の防止	(1) 烏獸被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
		アクセス機能の維持	●		
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化	● ○	電線、通信回線等のライフラインを共同溝により統合整備し、地震時の安全性が向上	1
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	自然環境	各種情報の円滑な提供	●		
		水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保	● ○	緊急輸送路の確保	1
		被災時の被害波及の防止	● ○	緊急輸送道路の被災防止	1
		既存施設の崩壊危険性の排除	●		
		走行安全性の確保	●		
	生産性	林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
		農林産物の販売促進			
	その他	自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元	●		
		他事業との一括施工	● ○	歩道改築との一括施工	1
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		

副次効果評点合計 4

注1)「主要目標に対する副次効果項目」の欄に「●」が記されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (3)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	都市災害防止				
評価対象地区・箇所名	(主)塩山勝沼線(塩山小屋敷工区)				
主要目標項目 I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憋い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが○歩行者・自転車交通量 60人台/12h(H27センサス)<93人台/12h以上※自動車交通量 5,191台/12h(H27センサス)>3,428台/12h(平日)以上※通常路の指定 指定あり規況の歩道幅員 3.0m>1.4m ※評価基準値
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崩壊被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
		アクセス機能の維持	●		
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線等のライフラインを共同溝により統合整備し、地震時の安全性が向上
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲食用水の安定供給			
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	自然環境	各種情報の円滑な提供	●		
	事故・灾害防止	水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保	●		
		被災時の被害波及の防止	●		
	生産性	既存施設の崩壊危険性の排除	●		
		走行安全性の確保	●		
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
	その他	農地の保全			
		農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元	●	○	重要文化財建造物、重要伝統的建造物群保存地区に該当
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		

副次効果評点合計

2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。